

# 福崎町の年中行事'25

追儺 (神積寺) 町指定文化財



「修正会」と呼ばれる正月行事の一部で毎年1月の成人の日に行われます。正を修め、邪をはらう意味をもち、神積寺の本尊薬師如来の使者「山の神」と家来の「青鬼」「赤鬼」が邪気を払う所作を行います。鎌倉時代より始められたと伝えられています。

浄舞 (余田大歳神社) 町指定文化財



八千種地区に伝わる浄舞は、余田大歳神社の秋季例大祭で行われます。田原地区の熊野神社の浄舞とよく似た舞ですが、獅子と共に舞う点、天狗の腹が膨らんでいる点の違いがあります。また、天狗と獅子が屋台に乗り渡御が行われます。

獅子舞 (桜区) 町指定文化財



江戸時代後期からの歴史をもつ桜区の獅子舞は、昭和52年頃に復活し、町指定民俗文化財となりました。継承者の不足により一時途絶えましたが、平成25年度から秋季例大祭で奉納されています。

法成就講 (高橋区) 町指定文化財



一般的に「とんど」として知られる行事です。講員の無病息災・五穀豊穡祈願を講の目的とします。古くは文化2年(1805)の連名帳が残っており、それ以前の開講と考えられています。運営には「おとう」と呼ばれる頭屋が毎年輪番制で選ばれ、食事の端々に至るまで古いしきたりに従って行われていました。

かくしほちよじ (鍛冶屋区) 県指定文化財



播磨地域の小正月行事に多くみられる「とんど」と「狐追い」に加え、「サイノカミ」の祭りをを行うオトウ行事等が複合した行事です。9人の「とう」が行事を仕切り、ほちよじを組み上げ、それを子どもたちが解体して隠す「ほちよじかくし」が特徴的です。

浄舞 (熊野神社) 町指定文化財



田原地区に伝わる浄舞は、熊野神社の秋季例大祭の行事で、本宮において舞が奉納されます。全身が赤い装束で覆われた赤天狗(猿田彦命)が渡御の道筋や斎場をはらい清める役目をします。

編集発行：福崎町教育委員会  
〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116-1  
TEL：0790-22-0560  
E-Mail：syakai@town.fukusaki.lg.jp  
令和7年8月発行



二之宮神社



南大貫大年神社



余田大歳神社



熊野神社